

令和 7 年度 小値賀町職員採用試験実施要領（通年募集）

小値賀町の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間 通 年
2. 試 験 受験者に応じ随時実施
3. 試験職種、受験資格及び採用予定数

試験区分	試験職種	職務内容	受 験 資 格	採用予定数
資格免許職	保育教諭	保育業務	○幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し保育士登録済みの者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得・登録見込みの者	4 名程度
	保健師	保健業務	○保健師免許を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者	1 名程度
	管理栄養士	栄養士業務	○管理栄養士免許を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者	1 名程度

試験区分	職務内容	受 験 資 格	採用予定数
一般行政職（文化財）	文化財の調査研究、保存・活用に関する業務及び一般行政に係る事務	○学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に基づく大学（同法に基づく短期大学を除く。）若しくは同法に基づく大学院において史学科、その他これに準ずる学科を卒業（修了）した者で、学芸員の資格を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに資格取得見込みの者	1 名程度
一般行政職（医療事務）	診療所の受付・窓口・会計及び診療報酬請求業務、その他診療所事務	○医療事務の民間資格取得者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者	1 名程度

試験区分	職務内容	受 験 資 格	採用予定数
技能労務職	し尿処理施設及びごみ焼却施設の維持管理、機械類の保守点検	○昭和 4 5 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日（満 1 7 歳）までに生まれた者で、自動車運転免許証を有する者又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者	1 名程度

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

(1) 人物試験 人柄等についての個別面接による試験

(2) 身体検査 胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査

5. 受験手続

応募は、「WEBエントリー」又は「郵送申込み」。

(1) WEBエントリー

小値賀町ホームページより、外部サイト（パブリックコネクト）から申込み。

※WEBエントリーには、パブリックコネクトへのWEB登録が必要です。

(2) 郵送申込み

小値賀町職員採用選考申込書（ホームページダウンロード可）と資格免許職の場合は、免許証の写し（取得見込者は、取得予定証又は科目履修証明書）を下記まで郵送。

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1
小値賀町総務課 総務班 総務防災係（TEL0959-56-3111）

6. 個人情報の取扱い

申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。